

第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務

一般競争入札実施要領

佐久平ハーフマラソン実行委員会

第 3 回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務一般競争入札
実施要領

1 趣旨

この要領は、「第 3 回佐久平ハーフマラソン（以下、「本大会」という。）」計時・計測処理関連業務（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、業者選定について必要な手続き等を定めるものである。

2 一般事項

- (1) 発 注 者 佐久平ハーフマラソン実行委員会
- (2) 選定方式 入札参加資格要件を満たした入札参加者から一般競争入札方式にて選定する
- (3) 事 務 局 佐久平ハーフマラソン実行委員会事務局
(佐久市教育委員会社会教育部スポーツ課内 担当：小金澤)
〒 3 8 5 - 8 5 0 1 長野県佐久市中込 3 0 5 6 番地
電 話：0 2 6 7 - 6 2 - 4 0 0 4（直通）
E - m a i l：taiiku@city.saku.nagano.jp

3 入札参加者要件

入札参加者は、公告日から契約日までの間、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 別紙「第 3 回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務仕様書」に示す要件に対応できることに加え、以下の要件を満たすこと。
 - ア 日本陸上競技連盟が公認システムとして認可した計測機材を使用し、支障なく業務を履行できる能力を有すること。
 - イ 過去 1 年間に本大会と同規模以上（エントリー数 4,000 名以上）の業務を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項、又は佐久市財務規則（平成 1 7 年佐久市規則第 3 9 号）第 1 0 3 条の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (3) 次のアからカまでの要件に該当する者でないこと。
 - ア 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされて要る者。
 - イ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ウ 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者。

- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者。
- オ 銀行取引停止処分がなされている者。
- カ 佐久市暴力団排除条例(平成24年佐久市条例第1号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例6条第1項に規定する暴力団関係者ではなく、佐久市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加等停止処置要綱(平成24年度佐久市告示第8号)別表第3に掲げる措置要件に該当しないこと。

4 提出書類

次に掲げる事項について提出すること。

- (1) 入札書(様式2)
- (2) 企業情報(様式3)
- (3) 実績調書(様式4)
- (4) 業務実施体制調書(様式5)
- (5) 商業登記簿現在事項全部証明書
- (6) 見積書(任意書式)
 - ※入札書に記載される金額に対応した内訳及び税額を表記する
- (7) 本大会時に使用する機材が日本陸上競技連盟の公認システムであることが証明できるもの
- (8) 納税証明書[滞納がないことの証明(納税義務がない場合はその理由書)]
 - ア 所轄税務署発行の納税証明書
 - ・法人税
 - ・消費税及び地方消費税
 - イ 当該法人所在地(本店等所在地、長野県及び佐久市に係るもの)発行の納税証明書
 - ・固定資産税
 - ・市県民税(※特別徴収で佐久市に納付がある場合のみ。)
 - ・軽自動車税
 - ・法人事業税
 - ・法人都道府県民税
 - ・法人市町村民税
 - ・事業所税(当該法人の所在地において、事業所税が課されている場合のみ提出してください。)

5 入札受付

- (1) 受付期間 令和7年4月16日(水曜日)～令和7年4月28日(月曜日) 必着
- (2) 提出書類 「4 提出書類」の書類一式
- (3) 提出部数 各1部

- (4) 提出方法 郵送
※ 郵送にあたり封書の表に「第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務委託入札関係書類」在中と朱書きする。
- (5) 郵送先 2(3)の事務局

6 業務概要

- (1) 業務名 第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務
- (2) 納品先 佐久平ハーフマラソン実行委員会事務局
(佐久市教育委員会社会教育部スポーツ課内)
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年12月19日(金曜日)
- (4) 業務内容 第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務 一式
※ 別紙「第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務仕様書」に従い、計時・計測処理及びアスリートビブス作成等を行う。

7 質問等

本業務に関わる質問は、質問書(様式1)により提出すること。

- (1) 提出場所 2(3)の事務局
- (2) 受付期間 公告日～令和7年4月21日(月曜日)(土日祝日を除く。)
午前9時～午後5時まで
- (3) 提出方法 持参、電子メール
※メールの場合は、電話にて必ず到着確認を行うこと。
- (4) 質問回答方法
受付期間終了後、令和7年4月23日(水曜日)までに佐久平ハーフマラソンホームページへ掲載する。

8 失格事項

次の各号に該当した場合は失格とする。

- (1) 「3 入札参加者要件等」を満たさない場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載や届出をした場合。
- (3) 提出書類が不足していた場合。
- (4) 「5 入札受付」に示す受付期間に届かなかった場合(入札希望がなかったものとして扱う)。
- (5) その他、発注者が適当でないと判断した場合。

9 契約

- (1) 発注者は予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を請負候補者とし、第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務の委託契約を締結する。
- (2) 発注者は、契約締結後においても、受注者が失格事由または、不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

10 その他

- (1) 提出された書類の返却はしない。
- (2) 書類の追加、修正には応じない。
- (3) 公告日から契約日までの間は、入札に関し、必要な場合を除き、発注者及びその事務局職員との接触を禁止する。
- (4) 書類等の作成において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に限る。
- (5) この業務の契約が成立するまでの間において、業務請負候補者が「8 失格事項」に該当することになった場合は、当該業務請負候補者と契約を締結しない。
- (6) 本要領に定めのない事項が発生した場合は、発注者の判断により決定する。
- (7) 本要領と第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務仕様書に相違がある場合は、第3回佐久平ハーフマラソン計時・計測処理関連業務仕様書が優先されるものとする。

11 リスク分担

リスクの種類	概要	発注者	受注者	備考
参加費用	入札への参加費用		○	入札への参加に要する資料作成等の費用に係るもの
資金調達	資金調達の未達による事業の遅延、実施不能		○	事業実施に必要な資金調達に係るもの
事前調査	現地及び市場等の事前調査の不備等	○		発注者が提供したデータ等資料の重大な誤りに係るもの
			○	受注者が実施した調査データに係るもの
条件変更	事業に係る提示条件等の変更	○		発注者の責めに帰すべき事由により提示条件等を変更したことによるもの
			○	上記以外の事由によるもの
設計変更	設計業務の成果物の変更を要請したことによるもの	○		発注者の責めに帰すべき事由により設計成果物の変更
			○	上記以外の事由によるもの

業務の中止	業務の中止による増加費用及び損害	○		発注者の責めに帰すべき事由又は通常予測し得ない天災等により業務を中止したことによるもの
			○	上記以外の事由によるもの
契約期間の延長	事故・災害、その他による契約期間の延長	○		受注者の責めに帰すことができない事由によるもの
			○	受注者の責めに帰すべき事由によるもの
契約期間の短縮	特別な理由による契約期間の短縮	○		受注者の請求により、通常必要とされる工期を短縮したことによるもの
物価変動	急激なインフレーション又はデフレーション	○		予期できない特別の事情により物価が変動し契約金額が著しく不適當となったことによるもの
			○	上記以外の場合
一般的損害	引渡し前に業務目的物又は業務材料に生じた損害	○		発注者の責めに帰すべき事由によるもの
			○	上記以外の場合
第三者への損害	事業の実施にあたり第三者に対して及ぼした影響	○		発注者の責めに帰すべき事由によるもの
			○	上記以外の場合
不可抗力	天災、異常気象等の不可抗力による損害	○		通常予測し得ない天災等により損害を受けたことによるもの
			○	受注者の責めに帰すべき事由によるもの又は上記以外の場合
要求性能の未達	発注者の提示条件、要求水準等を満たさない場合		○	設計又は制作の瑕疵等により要求性能を達成しないことによるもの

12 スケジュール

(1) 質問受付期間

令和7年4月16日（水曜日）～令和7年4月21日（月曜日）

(2) 質問回答期限

令和7年4月23日（水曜日）

(3) 入札受付期間

令和7年4月16日（水曜日）～令和7年4月28日（月曜日） 必着

(4) 契約の締結

令和7年5月上旬（予定）

1 3 関係書類の配布

本業務の入札に必要な書類等は、佐久平ハーフマラソンホームページよりダウンロードすること。